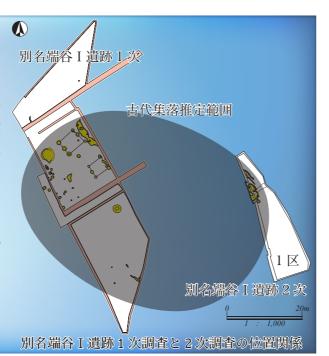
古代の別名端谷 I 遺跡

別名端谷I遺跡が所在している高橋丘陵一帯は、古代の製 鉄炉(高橋佐夜ノ谷Ⅱ遺跡)や多数の鍛冶炉(別名寺谷Ⅰ遺 跡、高橋徳蔵寺遺跡など)が確認されており、古代の官営鍛 冶工房があったと考えられています。第1次調査では、鍛冶 炉や掘立柱建物、井戸など、7世紀後半~10世紀の集落跡が 確認されています。第2次調査では、鍛冶炉跡を検出するこ とができませんでしたが、掘立柱建物や竪穴建物などを確認 することができ、第1次調査で確認されていた集落が、谷を 挟んだ東側の丘陵まで展開していることが判明しました。



土器埋納遺構 (SP36) について

土器埋納遺構は土師器の甕と杯で構成されていました。甕は 直立させた状態で小穴の床面直上に設置され、甕の上には杯を 上下逆さにし、蓋にしていました。土器の内部は、底に土が沈 殿している以外は空洞でした。甕は、同時期の通常の甕よりも 大きさが小さいという特徴があります。

愛媛県内では、このような土器埋納遺構の検出例は少なく、 近隣では今治市朝倉南甲遺跡で蔵骨器が確認されています。土 器埋納遺構の性格として、蔵骨器や火葬墓、胞衣壺などが考え られますが、理化学的分析などを通し、遺構の性格の把握に努 かていきます。 胞衣壺…胞衣とは胎児を包んだ膜と胎盤のことであり、それら を壺などの土器の中におさめ、蓋をして地中に埋めたもの。



中世の別名端谷 I 遺跡

1区と2区では、ともに中世後半の集落が確認されて います。今治平野では、中世後半の集落の検出事例が少 ないなか、別名地域では本遺跡以外にも別名藪下遺跡、 別名成ルノ谷遺跡、別名寺谷遺跡のように、当該時期の 集落が多数所在しています。別名成ルノ谷遺跡では、区 画溝によって区画された15~16世紀の集落が発見され、 2間×2間や2間×3間の掘立柱建物で構成された居住域 や鍛冶の存在が確認されています。一方、別名端谷 I 遺跡 2 次調査では、 谷の丘陵斜面に平坦面を造成し、規模の大きい総柱建物が検出される などの特徴があります。また、遺物からも他の集落と比べて有力者の

ことで、中世後半の今治平野の様相の解明が期待できます。



べつみょうはしだにいちいせき

別名端谷 I 遺跡 2 次調査現地説明会

令和4年8月6日(土)

公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター

遺跡名称:別名端谷 I 遺跡 2 次

調查場所:今治市別名

工事主体者:国土交通省四国地方整備局、今治市

調査主体:(公財)愛媛県埋蔵文化財センター

調査期間:令和4年4月1日~令和5年3月26日(予定)

調査面積:延べ 7675 ㎡ (予定)

- 概要 - =

別名地区は、古くは大三島に所在する大山祇神社の宮司 職であった大祝氏の所領であり、大祝屋敷の存在が伝承とし て残っています。別名端谷I遺跡は今治新都市開発に伴い、 当センターによって第1次の発掘調査が実施され、古代(8~ 10世紀ごろ)の鍛冶炉や『倉正私印』と刻まれた銅印などが 出土しています。

今回は一般国道 196 号今治道路・今治市道別名矢田線の整 備に伴い、令和4年4月から第1次調査の東側の調査を開始し、 古代 (8~9 世紀) と中世後半 (15~16 世紀) の集落を確認し ました。中世後半の集落は、谷部に面した平坦地を造成して 営まれており、今治平野内における当該期の集落のありよう が明らかになってきました。



B.C.1000 B.C.800 別名端谷 I 遺跡 2 次調査の時期 縄文時代 弥生時代 古墳時代 古代











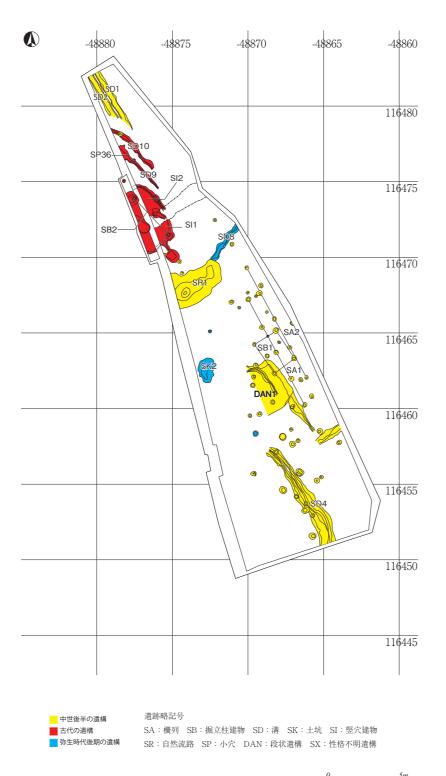


2区の概要



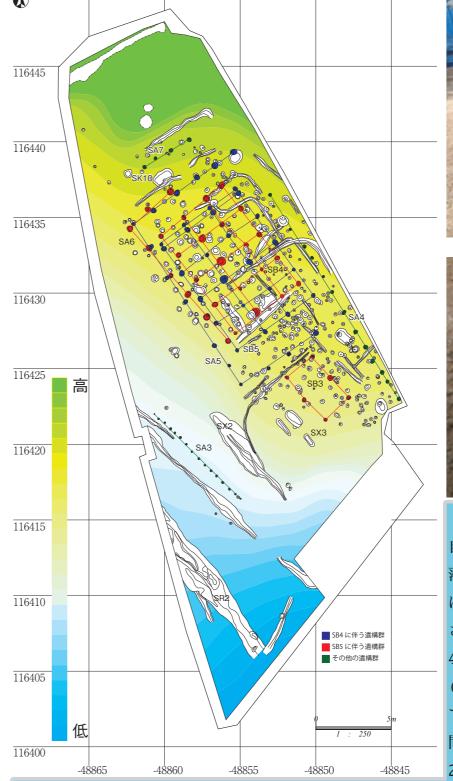






1 区では、中世後半と古代の遺構面が検出されました。中世後半では、丘陵部の谷に面して平坦面を造成しており、その平坦面を中心に遺構が展開しています。柵列 2 条と掘立柱建物 1 棟、段状遺構 1 基などが確認されました。時期は 15~16 世紀ごろと推測されます。柵列 (SA1・2) の規模はともに 4 間であり、SA1 の柱間の距離は約 2.2m、SA2 は約 2.0~2.2m を測ります。中世後半の遺構は、来年度調査予定である別名端谷Ⅲ遺跡にも一部広がっていることが推測されます。

古代の遺構は調査区の北側で竪穴建物と掘立柱建物、土器埋納遺構が検出されました。竪穴建物 (SI1・2) は平面形が隅丸方形であり、出土遺物から 7 世紀後半~8 世紀とみられます。掘立柱建物 (SB2) は梁行が約 3.3m であり、柱穴の平面形は隅丸方形です。いずれも調査区外に展開しているため、その全容は不明です。土器埋納遺構 (SP36) (※4 ページ参照) は調査区の北西付近で確認されました。土器の特徴から、9 世紀ごろと推察されます。







2 区では、掘立柱建物と柵列、溝、土坑、 自然流路などが検出され、15~16 世紀の集 落を確認しました。掘立柱建物は現段階で は3棟確認できました。今後の分析により、 さらに複数棟確認できる可能性があります。 4 号掘立柱建物 (SB4) と 5 号掘立柱建物 (SB5) は総柱建物であり、これらは重複し ています。その規模は両者ともに 4 間×3 間(桁行×梁行)であり、柱間の距離は約 2.0mです。5号~7号柵列(SA5~SA7)は、

掘立柱建物の周囲を囲うように展開しているため、建物を区画する機能があった可能性があります。これらの建物・柵列以外にも建物等を構成する可能性が高い小穴が複数確認できるため、少なくとも 2 時期以上に渡って集落が形成されていたことが推測されます。

自然流路 (SR2) には、煮炊具である瓦質土器の鍋や、貯蔵具である亀山焼の甕など、日常容器が多数廃棄されていました。また、鍛冶活動の跡とみられる鉄滓も多く出土しています。2 区では鍛冶炉がみつかっていませんが、調査区周辺で鍛冶が行われていたと推定できます。3 号性格不明遺構 (SX3)では、天目茶碗と不明銅製品(蓋か?)が出土しました。いずれも一般集落ではあまり出土しにくいという特徴があり、天目茶碗の出土は、茶の湯を嗜む階層が存在していたことを示唆しています。